

政策・制度解説コーナー ②⑤

いよいよ本格化する、国・地方公共団体における事業の「仕分け」

金属労協政策局次長／浅井 茂利

金属労協では従来より、国・地方公共団体が実施している事務・事業について、「仕分け」を行うことを主張してきました。

「仕分け」とは、もともと民間シンクタンク「構想日本」が提唱した手法で、国や地方公共団体の実施している事務・事業一つひとつに関して、本当に必要などうか、国が行うべきか、地方公共団体が行うべきか、民間委託すべきか、民間に任せるべきかを網羅的に精査する作業です。近年、地方公共団体ではこの「仕分け」に着手するところが増えてきており、2009年7月現在、40の地方公共団体で実施され、あるいは実施予定となっていま

す。また国の事業については、自民党、民主党がそれぞれ実施しています。

厳しい財政事情の中で、「仕分け」はますます拡大していくものと思われませんが、金属労協としても、民間・ものづくり・金属の視点で、仕分けの促進に寄与していきます。ものづくりと行政では、仕事の種類は全く異なるかもしれませんが、「ムダ・ムリ・ムラ」をなくし、日々「カイゼン」を図らなくてはならないという点では、まったく同じだからです。「仕分け」は単なる歳出削減の手段ではありません。重要なのは、「仕分け」をきっかけに、行政に携わるみなさんひとり一

人が、こうしたカイゼンの意識を体得するということではないかと思っています。

本稿では、「仕分け」の実際の進め方についてご説明した後で、最近の実例の中で、とくに興味深いものについてご紹介します。

1. 仕分けの進め方

(1) 仕分けの対象となる事業の選定

本来であれば、国・地方公共団体が実施している事務・事業のすべてについて、仕分けを行っていくことが必要です。しかしながら現時点では、一回の仕分けは1〜2日で行われているの

で、各府県、地方公共団体ごとに、数十の事業に絞って行われるが通例です。

数十の事業だけ仕分けしても、何も変わらないのでは？と疑問に思うかもしれません。しかしながら、仕分けとは行政の「ムダ・ムリ・ムラ」をなくすことです。ものづくり現場で、われわれがつねに「カイゼン」の意識をもって仕事をしているように、この仕分けをきっかけに、行政に携わるみなさんひとり一人が、カイゼンの意識を体得することができれば、その効果は、数十の事業に止まらないのではないかと思っています。

(2) 事業シート(概要説明書)の作成

仕分けの対象となった事業について、各府県または地方公共団体の担当職員が、事業の概要を説明する事業シートを作成します。事業シートはA4で1ページか2ページですが、私見では、1ページで無理にまとめると必要な情報が欠如してしまうようです。「1ページで説明できる事業はない。2ページで説明でき

ない事業もない」ということだと思いません。

事業シートは、実際に仕分けを行う評価者（＝仕分け人）に事前に送付されます。事業シートが不十分な場合、本来はその補強を求めなくてはならないのですが、現実には時間的な余裕がなく、評価者はホームページで公開されている情報を参考資料としています。

③ 仕分けの進め方

実際の仕分けは、1名のコーディネーターと数名の評価者とで構成されるチーム単位で行われます。

最初に5分間程度、事業シートに基づき担当職員から説明があります。その後、評価者はそれぞれ疑問点を質問し、問題点を指摘、解決策のアイデアを提示します。

こうしたやりとりを20分程度行った後、最後に当該事業を継続すべきか、廃止すべきか、民間委託すべきか、民間で行うべきか、などを評価者各々が判定し、その多数決で仕分けチーム全体としての結論とします。

④ 評価者の構成

評価者の構成については、いくつかのパターンがあります。これまでの例で言えば、民間シンクタンク「構想日本」に登録されている者が評価者となる場合、構想日本の評価者と住民代表が共に評価者となるやり方、そして2009年7月に行われた埼玉県富士見市の仕分けでは、構想日本の評価者が疑問点の質問、問題点の指摘、アイデアの提供を行い、市の担当者と評価者のやりとりを聞いていた住民代表が判定者となつて、多数決で判定を行うという手法がとられました。

なお自民党、民主党が行った国の事業の仕分けでは、構想日本の評価者と国会議員、そして有識者が評価者となっています。

構想日本に登録されている評価者は、地方公共団体の職員、地方議会議員が中心で、現場において地方行政・地方財政の改革の必要性を痛感しているみなさんが参加しています。これに若干の民間人も加わり、民間の観点からの指摘も行われます。

住民の方が評価者・判定者となる場合には、個別利害の関係者

が入りにくくすることが重要となります。かつて、ある市の仕分けにおいて小規模な市立劇場が対象となった際、その町内会の方が評価者となっており、祭りの時に倉庫として使用しているので、市立劇場を残して欲しいという発言をされていました。評価者・判定者がこれでは仕分けになりません。

埼玉県富士見市の例では、まず18歳以上の全市民から無作為に1000人を抽出し、その中で参加を希望された方の中から抽選を行い、判定者を決定しています。「私のような市政に関心の強い者がどうして参加できないの？」という苦情もありましたが、特定利害の代表を可能な限り排除するためには、やむをえないところです。

⑤ 仕分けにかけられる時間

仕分けは、ひとつの事業につき30分程度で終了します。たった30分程度で判断できるのか、荒っぽいのでは、という疑問がよく出されますが、現実には30分、延びても40分あれば十分です。これだけの時間、担当職員と評価者が議論していると、

① 評価者が事業の必要性を納得する。

② 担当職員が評価者の指摘を受け入れる。

③ 評価者が何を質問しても、担当職員から同じ返答しか帰ってこなくなる。

④ 担当職員が黙ってしまふ。

といういずれかの状態になりますから、それ以上時間を費やす必要はありません。細部の制度設計ではなく、方向性を示すのが目的ですから、この段階になったら判定すればよいのです。

ある仕分けにおいて、住民代表の方が冒頭に「30分で判断できない場合、態度を保留できるのか」と質問されました。初めての経験なら当然の質問です。しかしながら結果から言えば、その時の仕分けでは、態度を保留した方はひとりもいらつしやいませんでした。行政の専門家でなくとも、30分で十分判断できるといふことなのです。

2. 仕分け対象となった事業例

仕分けに対する具体的なイメージを持っていただくため、



関して仕分け(政策棚卸し)を行ってきました。2009年6月には、文科科学省の第2弾として所管の独立行政法人、公益法人9法人が対象となりました。

社団法人日本教材備品協会は、学校教育用教材や備品の製造・販売を行っている企業が加入している団体です。基本的な運営は会費収入で行っているのですが、「学校教材整備の仕組みの構築事業」として、2006年度に3・5億円、2007年度に3億円の国費が投入され、学校における教材活用の学習効果などに関して、アンケート調査を実施しました。

この事業については、評価者から、
*教材の学習効果に関する調査に国費を投入するのに、業界団体に実施させるのはおかしい。
*調査結果が教材会社の自らの利益のために恣意的に取り扱われかねない。

*そもそも業界団体に入札資格があること自体が問題であり、文科省の入札ルールそのものの見直しが必要である。
*調査報告書の内容を見る限り6・5億円の価値はない。政策にも活かされていない。

(1) 文科科学省・社団法人日本教材備品協会(自民党「無駄撲滅プロジェクトチーム」)
自民党の「無駄撲滅プロジェクトチーム」(河野太郎座長)は2008年8月以降、文科科学省、環境省、財務省、外務省の4省に

などのコメントがあり、国費の投入は「不要」と判断されました。

評価者の指摘に対して文科省の担当者は、大学教授や教育長、校長、教員などで構成される実施委員会を作り、そこで決定しているので適正である、と言っばかりでした。まさに前述の、「③評価者が何を質問しても、担当職員から同じ返答しか帰ってこなくなる」という状態になったわけです。

国が行う各種の委託調査は、そもそも必要がなく、コストが高く、公表もされず、政策に活かされない、ということが指摘されています。平成21年度予算の概算要求では、「必要性をゼロベースで徹底して見直す」ことが謳われていましたが、平成22年度概算要求では改革姿勢は大幅に後退しています。

学校教育の質の低下の理由として、書類業務の増加による教員の多忙化が指摘されており、その代表的な例がアンケート調査であると言われています。日本教材備品協会の行った「教材活用における学習効果・効率化に関する調査」は、2年間で268校に対して10600点の教材に関して回答を求めたものでした。学校、教

員に多大な負担をかけている可能性が高く、そういった点からも本間に必要な調査だけを適正な機関が実施するということの必要性が浮き彫りとなっています。

(2) 農林水産省・農地集積加速事業(民主党NC)

民主党は各府省に対し、平成21年度予算に計上されている全事業についての事業シートの提出を要請し、2767枚のシートが提出されましたが、2009年4月から6月にかけて、このうち87事業に関して仕分けを行いました。この結果、対象事業の予算額7099億円に対し、26%にあたる1847億円について改善が可能な結果になっています。政権獲得後には、すべての事業について仕分けを行うことにしています。

「農地集積加速化事業」は農地の貸し手に対して、10アールあたり最高年15000円を最長5年分交付する事業を中心とするもので、平成21年度補正予算で2979億円が計上されました。これにより50万ヘクタールの農地集積が進むものと想定されていますが、その算出根拠はまったくありませんでした。従って評価者が

ら、

*机上の計画で現実性に乏しい。はじめに3000億円ありきである。

*農地の貸し手よりも借り手に交付すべき。

といった批判が集中し、廃止と判断されました。

わが国農業を立て直すためには、農地の集積を図り、経営規模を拡大していくことが不可欠であることは明らかです。そうした点で、事業の目的としては間違っていないませんが、農地集積の目標の算出根拠がまったくないというのは、政策担当者として余りにもずさんです。

農地の貸し手よりも借り手に交付すべきという評価者の指摘は、筋としてはそのとおりなのですが、費用対効果という点では、例えば借り手に10アールあたり年15000円を交付するよりも、貸し手に出したほうが農地の賃貸借の促進効果が大きいという場合もあり得ます。借り手にとつ

ては焼け石に水の金額であっても、貸し手に対しては結構なインセンティブになる可能性があるからです。農水省としてはきちんとしたシミュレーションを行い、それを公表すべきではないでしょうか。

(3) 埼玉県富士見市・駅前自動車対策事業

富士見市では、東武東上線の、みずほ台駅前のロータリーの内側に24時間利用可能な市営駐車場を設置しています。東西2カ所で計44台分の駐車場ですが、この管理委託に年間1500万円の予算が注ぎ込まれています。更地を舗装し、出入口に遮断機と精算機をつけただけの、最も管理にコストがかからないであろうタイプの駐車場ですが、遮断機や精算機の賃借料、保守点検委託料以外の管理委託料が1500万円という高額となっております。

市の担当者の説明では、2箇所ともトイレが設置されており、その清掃をシルバー人材センターに委託していること、昼間は駐車場の管理人がいること、夜中でも通報があれば駆けつける体制にしていることを高い管理委託料の理由としていましたが、そもそも

駅前ロータリーにトイレが必要なのかということがありますし、管理人がもしいるとすれば、まったく無駄な経費です。夜中に駆けつけることができる体制も、そんなに費用がかかるものではないでしょうか。少なくとも、仕分けの際には、これ以上の説明はありませんでした。

ちなみに近隣の民間駐車場は、30分100円、夜間は60分100円、24時間以内なら最高1000円という料金体系なのに対し、市営駐車場は当初30分は無料なもの、以降は30分200円とかなり高額となっております。こうした料金設定は、駅前駐車場に車を置いて電車に乗って出かけるということがないように、との政策判断によるものですが、使用料収入が潤沢であることが、コスト意識の低下を招いている可能性があります。

ここにご紹介した例は、ごく一部にすぎません。富士見市では、市営駐車場の管理委託に1500万円を支払う一方、幅員6メートル以下の生活道路の整備や管理に同じく1500万円しか計上されておらず(平成21年度予

算)、あまりの金額の少なさは仕分け評価者を驚かせました。市営駐車場の管理委託が「ムダ」なら、生活道路整備事業は「ムリ」です。そして予算全体としては「ムラ」ということになりました。国の事務・事業でも、ムダなところに予算が注ぎ込まれている結果、教育や労働・雇用政策といった本来に必要な予算がきわめて乏しいという実感があります。ムダ・ムリ・ムラをなくし、本当に必要なところに必要な予算がつけられるよう、国と1800余の地方公共団体すべてで、事務・事業の仕分けを行っていかなくてはなりません。

金属労協では、「地方における政策・制度要求2009」において、①労働組合として、近隣の地方公共団体が仕分けを行う場合には、これを見学する。

②地方公共団体に対し、速やかに事務・事業の仕分けを実施するよう要請する。

少なくとも、地方公共団体職員や地方議会議員のみならず、他の地方公共団体における仕分けを見学し、調査・研究するよう要請すること提唱しています。